

予約料のお知らせ

予約診療とは、患者さんに診療予約時間にお待たせせずに受診していただけるよう、厚生労働大臣の定める特定療養費にかかる「予約に基づく診療に関する基準」に沿って、特別の料金をお支払いいただき、予約時間に一定時間以上の診療を受けられる完全予約制の特別診療枠です。

当院でも令和6年2月1日から一部の患者様に予約制をさせていただき、料金を徴収させていただきます。予約料につきましては、必要な診察時間を確保し、待ち時間を短くするための料金です。

一人あたりに十分な診療時間をとることで、丁寧な診療が出来ます。

●対象となる患者様（初診以外）：心理検査を実施する場合

精神科：笠松 千秋〔理事長〕

金山 隆夫〔院長〕

竹島 綾〔医長〕

児童思春期：笠松 昌平〔副院長〕

※次回の診察で予約料が発生する場合は、医師から診察場面で説明し予約させていただきます。

●予約料金について

3,300円（税込み）

予約した診察終了後に徴収いたします。

- ・予約料は、ご予約いただき診察終了後のお会計の時点で発生いたします。
 - ・診察予約時間から30分以上お待たせした場合、予約料はかかりません。
- 何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。